

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2025年 6 月 6 日

豊和工業株式会社

中日運送株式会社

2025年6月6日

吸収分割に係る事前開示書類

愛知県清須市須ヶ口1900番地1
豊和工業株式会社
代表取締役 塚本 高広

愛知県清須市須ヶ口1900番地1
中日運送株式会社
代表取締役 野崎 憲道

豊和工業株式会社（以下「豊和工業」といいます。）は、2025年5月22日付で中日運送株式会社（以下「中日運送」といいます。）との間で締結した吸収分割契約に基づき、2025年7月8日を効力発生日として、豊和工業を吸収分割承継会社、中日運送を吸収分割会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うこととしました。

本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に規定する事項並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に規定する事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

本吸収分割契約の内容は、別紙1記載のとおりです。

2. 対価の相当性および割当ての相当性

本吸収分割に際しては、豊和工業は、中日運送に対して、発行済株式全部を保有しているため、吸収分割に際しては株式の発行および金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収分割会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

中日運送の最終事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）に係る計算書類等の内容は、別紙2記載のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社の計算書類等に関する事項

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
豊和工業の最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）に係る計算書類等の内容は、別紙3記載のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における、吸収分割会社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

- (1) 吸収分割会社の債務の履行の見込みについて
本吸収分割後の中日運送の債務につきましては、履行期における履行の確実性に問題はないものと認識しております。
- (2) 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みについて
本吸収分割後の豊和工業の債務につきましては、履行期における履行の確実性に問題はないものと認識しております。

以上

〈別紙1 吸収分割契約の内容〉

(次頁以降に添付)



吸収分割契約書

中日運送株式会社（以下「甲」という。）と豊和工業株式会社（以下「乙」という。）は、甲の不動産賃貸及び管理事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を甲から乙に承継させる吸収分割に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、吸収分割（以下「本分割」という。）により、本事業に関して有する本権利義務（第3条第1項において定義する。以下同じ。）を、効力発生日（第5条において定義する。以下同じ。）に、乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する。

第2条（商号及び住所）

本分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

- (1) 吸収分割会社（甲）
商号：中日運送株式会社
本店：愛知県清須市須ヶ口1900番地1
- (2) 吸収分割承継会社（乙）
商号：豊和工業株式会社
本店：愛知県清須市須ヶ口1900番地1

第3条（承継する権利義務）

1. 本分割により乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本権利義務」という。）は、別紙1のとおりとし、別紙1に記載のない権利義務は承継しない。
2. 甲及び乙は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、効力発生日（第6条で定義する。）後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。
3. 本分割による甲から乙に対する債務の承継については、重疊的債務引受の方法による。

第4条（分割対価の交付・無対価）

乙は、本分割に際して、金銭等の対価の交付を行わない。

第5条（乙の資本金及び準備金・無増資）

乙は、本分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第6条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年7月8日とする。
ただし、本分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条（分割承認決議等）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ、株主総会又は取締役会における本契約の承認、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行う。

第8条（本分割の効力発生の条件）

本分割は、次に掲げる事項が全て充足したことを条件として、効力発生日においてその効力を生じる。

- (1) 第7条に定める甲及び乙の株主総会又は取締役会における本契約の承認が得られたこと。
- (2) 効力発生日の前日までに本分割の効力発生後に乙が本事業を実施するために関連法令に基づき必要とされる関係官庁等の承認又は許認可等が得られていること。

第9条（競業避止義務）

甲は、乙が承継する本事業について、競業避止義務を負わないものとする。

第10条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業の遂行及び財産の管理をし、乙の事前の承諾がない限り、本事業に係る財産若しくは権利義務又は本事業若しくは本分割に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

第11条（費用・公租公課）

本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために必要な登記、登録、通知、承諾その他の手続に要する登記費用その他一切の各当事者において発生する費用は、甲及び乙が別段の合意する場合を除き、各自の負担とする。

第12条（本契約の変更、解除及び終了）

1. 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。
2. 本契約は、効力発生日（第6条但書の規定に基づき変更された場合には、変更後の効力発生日をいう。）までに第8条各号に掲げる条件が充足しなかった場合には、その効

力を失う。

第13条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

（以下余白）

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上各1通を保有する。

2025年 5月 22日

(甲) 愛知県清須市須ヶ口1900番地1
中日運送株式会社
代表取締役 野寄憲道



(乙) 愛知県清須市須ヶ口1900番地1
豊和工業株式会社
代表取締役 塚本高広



別

発
令

1.
2.

別紙1 承継権利義務明細書

甲は、2024年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した、以下に記載する資産、負債及びその他の権利義務（法令上承継可能なものに限る。）を、効力発生日において乙に承継させ、乙はこれを承継する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

なし

(2) 固定資産

① 有形固定資産

土地（下記「承継不動産の表示」記載のとおり）

② 無形固定資産

水道施設利用権 106,583円

③ 投資その他の資産

なし

2. 承継する負債

(1) 流動負債

前受収益（下記承継不動産の表示記載の土地に係る前受賃料の全て）

(2) 固定負債

預り保証金 5,550,000円

3. 承継する雇用契約その他の権利義務等

なし

以上

【承継不動産の表示】

1. 所在 小牧市元町二丁目 地番 136番 地目 宅地 地積 2003.30㎡
2. 所在 小牧市元町二丁目 地番 140番1 地目 宅地 地積 1055.61㎡

以上



〈別紙2 中日運送の最終事業年度に係る計算書類等の内容〉

(次頁以降に添付)

事 業 報 告
(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

1. 営業の概況

(1) 事業の経過および成果

当会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善やインバウンドを含む人流の回復に加え新型コロナウイルス感染症の五類移行も重なり、景気は穏やかな回復基調となりましたが、国内物価、資源価格の上昇、世界的な金融の引き締めや中国経済の先行き懸念等、景気の先行は不透明な状態が続いています。

このような状況の中、当社は営業・業務一体となった営業活動を行い、主要顧客以外での受注拡大に取り組んでまいりましたが、一方で経費の増加を抑える事ができず、増収・減益となりました。

営業部門の売上高は、JFE Gr が前年比 18.6%減の 1 億 1 千 7 百万円となったものの、豊和工業(株)が前年比 2.1%増の 2 億 2 千 4 百万円、伊勢湾海運(株)が前年比 39.9%増の 1 億 4 百万円となった結果、前年比 8.4%増の 5 億 7 千 9 百万円となりました。

業務部門の売上高は、豊和工業(株)が前年比 7.8%増の 2 億 5 千 2 百万円、村田機械(株)が前年比 25.4%増の 7 千 6 百万円となったものの、キムラユニティー(株)が前年比 64.7%減の 7 千万円、アイシン開発(株)が前年比 46.3%減の 1 千 6 百万円、JFE 商事電磁鋼板(株)が前年比 17.2%減の 3 千 4 百万円となった結果、前年比 2.4%減の 7 億 2 千 6 百万円となりました。

以上の結果、当期の売上高は、前年比 2.1%増の 13 億 2 千 7 百万円となりました。損益におきましては、営業利益が前年比 36.0%減 2 千 3 百万円となり、経常利益は 3 千 7 百万円、当期純利益が 3 千 3 百万円となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

今後につきましては、雇用や所得環境の改善による経済活動の回復が期待される一方、原材料価格や人件費等の上昇、燃料価格の高止まり等、今後も厳しい状況が続く事が懸念されます。

当社といたしましては、今まで以上に事業部間で連携を持たせた営業活動を行う事により、主要顧客以外の受注拡大に注力し、経営体質の強化に努力する所存です。株主様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は 56,161 千円であり、主なものは車両の更新であります。

(4) 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

区 分	年 度	第 120 期 2020 年度	第 121 期 2021 年度	第 122 期 2022 年度	第 123 期 2023 年度
売上高	(千円)	1,206,354	1,281,263	1,300,802	1,327,531
当期純利益	(千円)	33,736	60,293	44,089	32,596
1 株当たり					
当期純利益	(円)	15.62	27.91	20.41	15.09
総資産	(千円)	1,241,210	1,319,612	1,363,601	1,418,907
純資産	(千円)	1,004,068	1,082,246	1,108,488	1,174,186

2. 会社の概況（2024年 3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

区 分	内 容	部門別比率
車両 倉庫	一般貨物、重量物運搬、小荷物取扱、普通倉庫	43%
荷造 梱包	輸出品、国内品の荷造梱包およびその付帯作業	55%
不動産賃貸	不動産賃貸及び管理業務	2%

（注）部門別比率は当期の売上高より算出しております。

(2) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本社営業所	愛知県清須市須ヶ口（豊和工業本社工場内）

(3) 株式の状況

①会社が発行する株式の総数	8,600,000株
②発行済株式の総数	2,160,000株
③株 主 数	1名
④株 主	豊和工業株式会社

(4) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
男子	72人	△1人	49.8才	18.2年
女子	14人	0人	49.3才	12.0年
合計	86人	△1人	49.7才	17.2年

(5) 企業結合の状況

①親会社との関係

当社の親会社は豊和工業株式会社であり、当社の株式を100%保有しております。

当社は親会社より同社に発着する貨物輸送、荷造梱包、構内作業を委託され、これらを請負っております。

(6) 会社役員 の状況

①取締役および監査役（2024年 3月31日現在）

代表取締役社長（営業部長） 野 寄 憲 道
（総務経理部長）

取 締 役（業務部長） 増 田 政 勝

取 締 役 豊友物産株式会社 関 谷 勝 彦
代表取締役社長

監 査 役 豊和工業株式会社 牧 野 康 二
監査等委員である取締役

1. 辞任

2023年6月26日の定時株主総会終結の時をもって、取締役 森敏昭氏は辞任いたしました。

2. 就任

2023年6月26日の定時株主総会において、関谷勝彦氏が取締役に就任いたしました。

②取締役および監査役の報酬等総額

区分	支給人員	当期支給額	摘 要
取締役	名 3	円 21,142,320	報酬限度額 年額 60,000,000 円以内 (2007年6月26日定時株主総会決議)
監査役			” ” 10,000,000 円以内 (2007年6月26日定時株主総会決議)
計	3	21,142,320	

(注)

期末現在の人員は以下のとおりであります。

取締役	3名
監査役	1名

(7) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制
 当社は、事業活動における法令、定款、社内規則および企業倫理の遵守を確保するため、役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを充分認識すると同時に、親会社豊和工業株式会社の「コンプライアンス規程」および「行動基準」に準じ業務運営にあたり、マニュアルの配布等を通じて周知を徹底する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 当社は、稟議書、重要会議の議事録その他職務執行に係る文書・情報は、親会社豊和工業株式会社の「文書保存規程」等を準用して適正に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する体制
 当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境および災害等に係るリスクの予防、管理を行うため親会社豊和工業株式会社の管理体制下で適宜行動するものとする。
- ④ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 取締役および使用人は、監査役に対して重要な会議に出席を要請するとともに、稟議書その他業務の執行に関する重要な文書を回付し、必要に応じその説明を行うものとする。
 また、取締役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。

事業報告の附属明細書

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

区分	氏名	兼務先会社	兼務の内容	関係
取締役	関谷勝彦	豊友物産(株)	代表取締役社長	兄弟会社
監査役	牧野康二	豊和工業(株)	監査等委員 である取締役	親会社

2. 会社役員または支配株主との間の利益が相反する取引

該当事項はありません。

貸借対照表

123期		2024年3月31日 現在		中日運送株式会社 (単位：円)	
科目	金額	科目	金額		
(資産の部)		(負債の部)			
流動資産	1,041,081,076	流動負債	215,875,579		
現金	737,757	買掛金	18,516,677		
預受取手形	264,677,561	未払運搬費	40,701,161		
電子記録債権	335,830	未払費用	75,265,904		
売掛金	21,915,520	未払税金	22,564,260		
材料・貯蔵品	233,980,987	前受収益	1,863,013		
短期貸付金	5,649,965	預り金	4,889,431		
前払費用	500,000,000	未払消費税等	10,297,433		
未収入金	11,258,443	未払法人税等	5,631,700		
立替金	2,224,900	賞与引当金	36,146,000		
仮払金	301,906				
貸倒引当金	98,207				
	-100,000				
		固定負債	28,845,414		
固定資産	377,825,790	預り保証金	5,550,000		
有形固定資産	94,415,821	退職給付引当金	15,612,652		
建物	209,710	繰延税金負債	7,682,762		
建物附属設備	998,327				
機械装置	14,012				
車両運搬具	70,079,520				
工具器具備品	3,854,322				
土地	19,259,930				
		負債合計	244,720,993		
無形固定資産	15,957,842	(純資産の部)			
ソフトウェア	14,871,667	株主資本	1,057,052,382		
電話加入権	881,999	資本金	108,000,000		
水道施設利用権	204,176	利益剰余金	949,052,382		
		利益準備金	27,000,000		
		その他利益剰余金	922,052,382		
		退職給与積立金	20,000,000		
		別途積立金	752,000,000		
		繰越利益剰余金	150,052,382		
投資その他の資産	267,452,127	評価・換算差額	117,133,491		
投資有価証券	261,212,776	その他証券評価差額金	117,133,491		
その他の投資等	6,239,351				
		純資産合計	1,174,185,873		
資産合計	1,418,906,866	負債・純資産合計	1,418,906,866		

損益計算書

123期

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

中日運送株式会社
(単位：円)

科目	金額	
	円	円
売上高		1,327,530,849
売上原価		1,227,020,918
売上総利益		100,509,931
一般管理費		77,324,816
営業利益		23,185,115
営業外収益		14,007,722
受取利息	1,356,637	
受取配当金	9,009,252	
雑収入	3,641,833	
営業外費用		0
経常利益		37,192,837
特別利益		2,389,869
固定資産売却益	2,389,869	
特別損失		3,525
固定資産除却損	3,525	
税引前当期純利益		39,579,181
法人税住民税等		7,546,634
法人税等調整額		△ 563,000
当期純利益		32,595,547

	株主資本						株主資本合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金							
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
			退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	108,000,000	27,000,000	20,000,000	752,000,000	139,056,835	938,056,835	1,046,056,835	62,431,518	1,108,488,353
当期変動額									
剰余金の配当					△ 21,600,000	△ 21,600,000	△ 21,600,000		△ 21,600,000
当期純利益					32,595,547	32,595,547	32,595,547		32,595,547
株主資本以外の項目の 当期変動額						0	0	54,701,973	54,701,973
当期変動額合計	0	0	0	0	10,995,547	10,995,547	10,995,547	54,701,973	65,697,520
当期末残高	108,000,000	27,000,000	20,000,000	752,000,000	150,052,382	949,052,382	1,057,052,382	117,133,491	1,174,185,873

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法
棚卸資産の簿価切下げについては、収益
性の低下が明らかなものについてのみ
正味売却価額（算定が困難な場合につい
ては再調達価額）を見積り、簿価の切り
下げを行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人
税法に規定する方法と同一の基準によっ
ております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数については、法人税法に規定す
る方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引
に係るリース資産については、リース期
間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上方法

①退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため支給見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 472,908,012円

(2) 無形固定資産の減価償却累計額 44,702,776円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式数 2,160,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①2023年6月26日開催の定時株主総会において、次の通り決議をされました。

配当金の総額	21,600,000円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	10円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

②2024年6月25日開催予定の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

配当金の総額	15,120,000円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	7円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月25日

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 支配株主に対する短期金銭債権	633,310,613円
(2) 支配株主に対する短期金銭債務	10,369,439円
(3) 支配株主に対する売上高	476,948,016円
(4) 支配株主よりの仕入高	67,153,997円

5. リース契約により使用する重要な固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器の一部についてはリース契約により使用しております。

6. 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たりの当期純利益	15円09銭
(2) 1株当たりの純資産額	543円60銭

計算書類の附属明細書

第123期

2023年 4月 1日から

2024年 3月31日まで

中 日 運 送 株 式 会 社

代表取締役 野寄憲道

1. 固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	当期末償却累計額	償却累計率
		円	円	円	円	円	円	%
有形固定資産	建物	248,337	0	0	38,627	209,710	2,358,540	91.83
	建物附属設備	881,994	250,000	1	133,666	998,327	6,285,316	86.29
	機械装置	107,698	0	3,518	90,168	14,012	17,385,588	99.92
	車両運搬具	52,932,524	43,878,073	6	26,731,071	70,079,520	420,141,296	85.70
	工具器具備品	2,237,822	2,633,190	4	1,016,686	3,854,322	26,737,272	87.40
	土地	19,259,930	0	0	0	19,259,930	0	0.00
	合計	75,668,305	46,761,263	3,529	28,010,218	94,415,821	472,908,012	83.36
無形固定資産	ソフトウェア	11,093,134	9,400,000	0	5,621,467	14,871,667	43,450,333	74.50
	電話加入権	881,999	0	0	0	881,999	0	0.00
	水道施設利用権	301,769	0	0	97,593	204,176	1,252,443	85.98
	ソフトウェア仮勘定	0	7,500,000	7,500,000	0	0	0	-
	合計	12,276,902	16,900,000	7,500,000	5,719,060	15,957,842	44,702,776	73.69

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	円		円	円
退職給付引当金	10,147,235	9,306,575	3,841,158	15,612,652
賞与引当金	34,577,000	36,146,000	34,577,000	36,146,000
貸倒引当金	0	100,000	0	100,000

3. 一般管理費の明細

単位 (円)

科目	金額	科目	金額
給料賃金	17,076,195	電力料	1,376,734
役員報酬	21,142,320	水道光熱費	0
日雇賃金	0	通信費	825,226
賞与引当金繰入	2,270,765	保険料	364,122
賞与	1,185,168	租税公課	194,316
退職給付費用	1,375,694	事業税	4,606,500
退職金	68,274	減価償却費	1,965,146
法定福利費	6,380,041	賃借料	2,261,904
福利厚生費	556,243	交際費	350,121
外注工賃	5,168,083	会費	17,334
消耗品費	1,356,537	広告宣伝費	195,000
修繕費	629,789	寄付手数料	17,000
油脂燃料費	89,136	支払手数料	5,214,701
旅費交通費	504,912	振込料	582,411
通行人行料	36,255	雑費	1,514,889
合計		合計	77,324,816

監査報告書

私は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

2024年5月13日

中日運送株式会社

監査役

牧野 康二 

〈別紙3 豊和工業の最終事業年度に係る計算書類等の内容〉
(次頁以降に添付)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇や米国の通商政策等による景気の下振れリスクがあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、第5期中期経営計画の最終年度として、営業活動の強化と生産性の向上などにより採算性改善に取り組むとともに、事業環境の大きな変革期であるという認識のもと、強弱をつけた経営資源の投入による経営効率の最適化により、事業環境の変化に適応した事業基盤の構築に取り組みました。

当社グループの事業別の状況は次のとおりです。

工作機械は、主要顧客である自動車関連業界における設備投資需要が減少したことなどから、前連結会計年度と比較し、1.4%減の49億9千万円となりました。

空油圧機器は、シリンダの受注は増加したものの、チャックの受注が減少したことなどから、前連結会計年度と比較し、1.3%減の14億円となりました。

電子機械は、主な市場である中国において主力製品のセラミック積層装置の売上が増加したことから、前連結会計年度と比較し、246.3%増の5億6千万円となりました。

工作機械関連全体では、前連結会計年度と比較し、4.6%増の69億6千万円となりました。

火器は、海外向けスポーツライフルの売上が減少したものの、国内では20式小銃および付属品をはじめとした防衛省向け装備品の売上が増加したため、前連結会計年度と比較し、77.0%増の79億円となりました。

特装車両は、路面清掃車の販売台数が増加したため、前連結会計年度と比較し、77.6%増の33億2千万円となりました。

建材は、防音サッシ、一般サッシの売上が減少したため、前連結会計年度と比較し、4.8%減の30億1千万円となりました。

不動産賃貸は、前連結会計年度と比較し、0.2%増の4億9千万円となりました。

国内販売子会社は、前連結会計年度と比較し、3.0%増の21億9千万円となりました。

国内運送子会社は、前連結会計年度と比較し、8.3%減の7億7千万円となりました。

その他は、前連結会計年度と比較し、1.3%減の1億5千万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、火器が防衛省向け装備品の納入数が増加したことにより、大幅な増収増益となりました。また、特装車両は路面清掃車の売上台数増加、建材も収益性改善により、黒字化となりま

した。しかしながら、工作機械関連は各種改善の効果により収益性は改善されたものの赤字が継続したことに加えて、一部の滞留在庫について収益性が低下したと認められることから棚卸資産評価損を売上原価に計上しました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は248億2千万円（前年同期比25.5%増）、営業利益は12億5千万円（同222.9%増）となりました。また、営業外収益に受取配当金などを計上した結果、経常利益は14億1千万円（同203.2%増）となり、特別損失に減損損失などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億4千万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失8億7千万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は2026年3月期から2028年3月期を対象とした第6期中期経営計画を新たに策定しました。

第6期中期経営計画におきましては、「工作機械関連事業の市場規模に適合した収益構造への変革」と「既存事業の生産性向上による収益力の向上」が喫緊の課題であると認識し、工作機械関連事業を主体とする体制から、4つの事業領域がそれぞれの特性を生かしたニッチな分野を探求して事業戦略に取組む体制とし、「収益力の向上」を図ります。

第6期中期経営計画の初年度となる2026年3月期は、火器の20式小銃の納入数は増加するものの、米国関税政策の影響やその他防衛装備品の減少により火器の収益は減少すると見込んでおります。しかしながら、工作機械関連の収益構造改革をはじめ、特装車両、建材の各事業の収益力の向上により、当連結会計年度よりも増収、増益を目指してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は24億1千万円で、その主なものは次のとおりであります。

火器事業	当社本社工場	火器製造用設備の増設
------	--------	------------

(4) 資金調達の状況

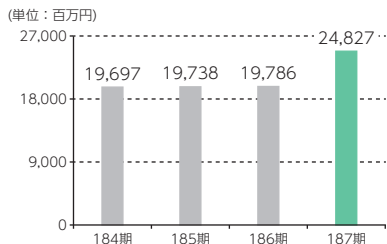
当社は、2023年12月に火器事業部の銃製造ラインの増設資金として、取引銀行5行と実行可能期間付タームローン（コミットメント型）契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

シンジケートローン契約極度額	23億円
借入実行残高	23億円
差引借入未実行残高	—

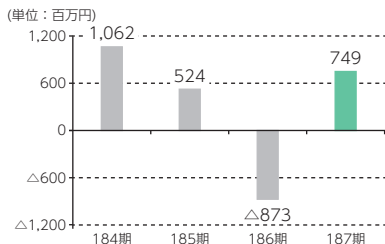
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 184 期 (2022年3月期)	第 185 期 (2023年3月期)	第 186 期 (2024年3月期)	第 187 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高(百万円)	19,697	19,738	19,786	24,827
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,062	524	△873	749
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	86.08	43.56	△72.49	62.18
総 資 産(百万円)	27,673	27,623	30,289	34,051
純 資 産(百万円)	16,890	17,354	17,334	18,736
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,403.57	1,440.76	1,438.82	1,553.55

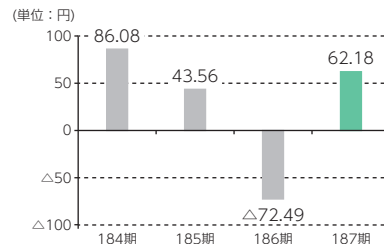
●売上高



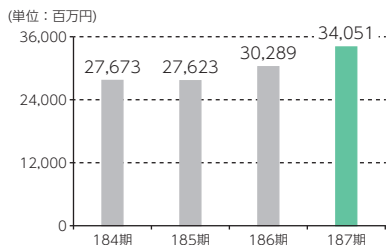
●親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)



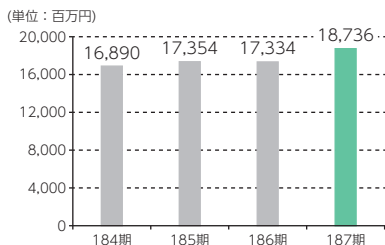
●1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)



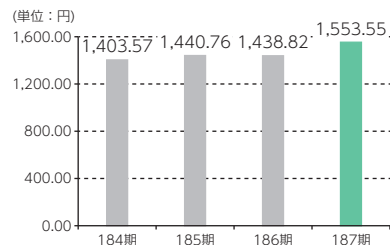
●総資産



●純資産



●1株当たり純資産額



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
中日運送株式会社	108百万円	100.0	当社製品の荷造および輸送
豊友物産株式会社	84百万円	100.0	当社製品の販売
株式会社豊苑	20百万円	100.0	緑化および造園
丰和(天津)机床有限公司	6,000千 米ドル	100.0	当社製品の販売
ホーワスカメシン インドネシア株式会社	1,690千 米ドル	99.7	当社製品の販売 およびアフターサービス

- (注) 1. 丰和(天津)机床有限公司は、在中国現地法人であります。
2. ホーワスカメシンインドネシア株式会社は、在インドネシア現地法人であります。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	部門	品目
工作機械関連	工作機械	マシニングセンタ、トランスファーマシン、精密中ぐり盤、深穴ボール盤、その他各種専用機、自動化装置、工作機用ユニット、ロボットSler
	空油圧機器	パワーチャック、固定シリンダ、回転シリンダ、ロッドレスシリンダ、クランプシリンダ、その他空油圧機器
	電子機械	セラミック電子部品関連設備、プリント基板用露光装置、実装基板検査装置
火器		小銃、銃剣、自動てき弾銃、迫撃砲、発煙弾発射機、スポーツライフル
特装車両		路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機、防弾車両等特殊車両
建材		アルミサッシ・ドア、樹脂サッシ、スチールサッシ・ドア、シールドドア、高気密ドア、防水板・防水扉・防水自動ドア
その他		不動産賃貸、鉄鋼製品 など

(8) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本店・本社工場 東京 本 社 務 所	愛 知 県 清 須 市 区 東 京 都 千 代 田 区
中 日 運 送 株 式 会 社	愛 知 県 清 須 市
豊 友 物 産 株 式 会 社	愛 知 県 清 須 市
株 式 会 社 豊 苑	愛 知 県 清 須 市
丰 和 (天 津) 机 床 有 限 公 司	中 国
ホーワスカメシインドネシア株式会社	イ ン ド ネ シ ア

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従業員数 (名)	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
工 作 機 械 関 連	253	25名減
火 器	150	17名増
特 装 車 両	86	－
建 材	81	2名減
不 動 産 賃 貸	－	－
国 内 販 売 子 会 社	20	－
国 内 運 送 子 会 社	81	5名減
そ の 他	11	1名増
全 社 (共 通)	57	2名減
合 計	739	16名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
618名	11名減	45.4歳	16.1年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン	2,300
株式会社三菱UFJ銀行	1,688

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする計5行からの協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況 (2025年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
 ② 発行済株式の総数 12,548,134株 (うち自己株式316,952株)
 ③ 株主数 15,294名
 ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	524	4.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	491	4.0
豊 和 工 業 協 力 グ ル ー プ 持 株 会	472	3.8
MSIP CLIENT SECURITIES	352	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	333	2.7
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	243	1.9
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	236	1.9
株 式 会 社 S B I 証 券	233	1.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	220	1.8
豊 和 工 業 従 業 員 持 株 会	214	1.7

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式316千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 の 種 類 お よ び 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	当社普通株式 7,673株	2名
執行役員 (取締役以外)	当社普通株式 5,752株	4名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ② 取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況								
代	表	取	締	役	社	長	塚	本	高	広	事業部門長	
取		締		役			北	村		誠	総務部門長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 法務室長 兼 サステナビリティ推進室長	
取		締		役			牧	野		康	二	
取		締		役			渡	邊		一	平	弁護士 リンナイ株式会社社外監査役
取		締		役			金	剛		宣	邦	
取		締		役			田	中		雅	子	双葉電子工業株式会社社外取締役 株式会社内田洋行社外取締役

- (注) 1. 2024年6月26日開催の第186期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役石原啓充、取締役吉田匡宏および取締役渡辺健司の3氏が任期満了により退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）渡邊一平、金剛宣邦および田中雅子の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）牧野康二および金剛宣邦の両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 取締役（監査等委員）牧野康二氏は、過去に当社の財務、経理関連業務を長年にわたり担当していたことがあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・ 取締役（監査等委員）金剛宣邦氏は、金融機関での長年の業務経験があり、また、過去に岡谷鋼機株式会社の取締役として、財務、経理関連部門を長年にわたり担当していたこともあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役（監査等委員）渡邊一平、金剛宣邦および田中雅子の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立性基準を当社の独立社外取締役の独立性判断基準としております。すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として指定しないこととしております。
- ・ 本人または近親者が、当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - ・ 本人または近親者が、当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - ・ 本人または近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - ・ 本人または近親者が、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - ・ 本人または近親者が、当社または当社の子会社の業務執行者

5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。また、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、監査等委員会室を設置しております。
6. 当社は、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、指名報酬委員会での意見を取締役の評価や報酬、人事に反映することにより、統治機能の強化を図っております。なお、指名報酬委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の諮問に対し、透明性・客観性・公平性の高い答申を行っております。また、指名報酬委員会は年4回開催しております。
7. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、当社および事業報告「1. (6)重要な子会社の状況」に記載の子会社の取締役、監査役、執行役員および会計監査人（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に関する請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
9. 当事業年度中の取締役担当異動は次のとおりであります。

2024年7月1日付

地 位	氏 名	異 動 前	異 動 後
取 締 役	北 村 誠	総務人事部長 兼 法務室長	総務部門長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 法務室長 兼 サステナビリティ推進室長

10. 当社は経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名であります。

2024年7月1日付

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執 行 役 員	川 島 健 次	特装車両事業部長
	佐 藤 輝 彦	火器事業部長
	鈴 木 悟	建材事業部長
	浦 野 和 博	機械事業部長

② 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、2020年6月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めた取締役報酬規程の改定を決議しております。

報酬の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、指名報酬委員会での意見を取締役の評価や報酬、人事に反映することにより、統治機能の強化を図っております。なお、指名報酬委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の諮問に対し、透明性・客観性・公平性の高い答申を行っております。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①固定報酬に関する方針

職務内容を勘案して決定する基本報酬と役割に応じて決定する役づけ報酬で構成する

②変動報酬に関する方針

短期業績目標達成の動機づけを目的とし、前年度の連結営業利益に基づき役位別に設定した乗率により支給する報酬と、自己資本利益率の目標達成度と役位別に設定した基準額を乗ずることにより支給する報酬で構成する

③株式報酬に関する方針

中長期的な企業価値向上を図る動機づけと株主の皆様との価値共有を進めることを目的とし、固定報酬金額の20%相当の譲渡制限付株式を付与する

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	56 (-)	37 (-)	11 (-)	7 (-)	5 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	21 (14)	21 (14)	-	-	4 (3)
合 計 (うち社外取締役)	78 (14)	58 (14)	11 (-)	7 (-)	9 (3)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第177期定時株主総会において年額168百万円以内と決議いただいております。なお、取締役 (監査等委員を除く) 個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は6名であります。また、当該報酬限度額の範囲内で、2020年6月25日開催の第182期定時株主総会において、株式報酬の額を年額20百万円以内と決議いただいております。なお、取締役 (監査等委員を除く) 個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は4名です。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2015年6月25日の第177期定時株主総会において、年額48百万円と決議いただいております。なお、取締役 (監査等委員) 個々の報酬については、取締役 (監査等委員) の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名であります。
3. 当連結会計年度における役員報酬の業績連動部分は、2024年4月から6月までは連結営業利益に基づく業績連動報酬を、2024年7月以降は連結営業利益に基づく業績連動報酬および自己資本利益率に基づく業績連動報酬を適用しております。なお、当連結会計年度における当該指標の実績は次のとおりであります。

支給対象月	業績指標	実績
2024年4月~同年6月分	185期連結営業利益 (2023年3月期)	452百万円
2024年7月~2025年3月分	186期連結営業利益 (2024年3月期)	388百万円
	186期自己資本利益率 (2024年3月期)	△5.0%

4. 株式報酬は当社の普通株式であり、割り当ての際の条件等は「イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職

務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）渡邊一平氏は、リンナイ株式会社社外監査役であります。なお、当社とリンナイ株式会社との間に特別な利害関係はありません。

取締役（監査等委員）田中雅子氏は、双葉電子工業株式会社社外取締役および株式会社内田洋行社外取締役であります。なお、当社と双葉電子工業株式会社および株式会社内田洋行との間に特別な利害関係はありません。

取締役（監査等委員）金剛宣邦氏につきまして、記載すべき他の法人等の業務執行者としての重要な兼職はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 邊 一 平	当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 剛 宣 邦	当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 雅 子	当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等について、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「グループ」といいます）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1. グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
グループ各社は、事業活動における法令、定款、社内規則および企業倫理の遵守を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定する。
グループ各社の役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを充分認識して業務遂行にあたるよう、「行動基準」を定め、マニュアルの配布等を通じて周知徹底する。
また、グループ各社を対象とした内部通報制度を設けて、役職員がコンプライアンス違反行為を知ったとき、または自らの行動について判断に迷うときは、内部通報窓口へ通報・相談するものとし、通報者に対して、不利な取扱いを行わない。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、稟議書、重要会議の議事録その他職務執行に係る文書・情報を「文書保存規程」等の社内規則に従い適切に保存・管理する。
3. グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理および災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築する。
また、当社は、子会社に対し、経営上の重要事項について当社への報告または承認を義務づけ、グループ各社全体としてリスク管理を行う。

4. グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

当社は、グループ各社を管理する担当部署を設置し、グループ各社の職務執行が適正かつ効率的に行われるために必要な管理を行う。

グループ各社は、年度予算を設定し、当該予算を達成するために効率的な職務執行を行う。

5. グループ各社における業務の適正を確保するための体制

当社は、他社との取引、会計処理等の業務活動が会社の経営方針、法令・社内規則に従い適正かつ効率的に行われているかを監査するため、「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査委員会を設置して、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保する。

また、当社は、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させる。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務について、監査等委員会室が補助する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、補助業務に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重する。

7. グループ各社の取締役、使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じてグループ各社の取締役、使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、グループ各社の取締役、使用人等は、グループ各社に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告することとする。

内部監査委員会は、監査等委員会に対し、内部監査の結果および内部通報の状況を定期的に報告することとする。

8. 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社に周知徹底する。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに処理する。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、必要に応じて連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制
グループ各社は、コンプライアンスが経営上の重要事項であることを認識し、法令、定款、社会倫理および諸規則を遵守した事業活動を展開しております。そのために、コンプライアンス規程を整備するとともにグループ各社の役職員が遵守すべき行動基準を定め、周知・啓蒙および教育・研修を行っております。
また、グループ各社の役職員が、他の役職員の法令等に違反する行為を知った場合は、内部通報窓口に通報するように義務付け、問題の早期発見と予防に努めております。
2. リスク管理体制
当社は、リスク管理規程を整備して、グループ各社に係る様々なリスクに対する評価を行い、対応を協議し、必要な措置を講じております。
また、事業活動に係るリスクを事前に予防、排除、軽減するために取引審査制度を設け、取引前に内部監査委員会が取引の適正性と妥当性について審査しております。
3. 情報保存管理体制
グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他重要な意思決定に関する文書等を法令および社内規則に従って適正に保存・管理しております。

4. グループ管理体制

当社の子会社は、子会社管理規程に基づき月次で財務状況と業務執行状況を当社に報告しており、所管部署および関係者が状況を確認しております。また、子会社とは定期的に業務執行状況、問題点等について意見交換しております。

5. 監査体制

監査等委員である取締役は、取締役会に加え経営会議やリスク管理委員会、執行役員会およびその他の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧等を通じて業務執行状況を監視しております。

また、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

なお、監査等委員会室を設置し、適宜、監査等委員の職務の補助や監査等委員へ情報提供を行う体制を構築しております。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

事業報告の附属明細書

1. 会社役員以外の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況の明細

該当なし

2. 会社役員以外の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況の明細

区分	氏名	重要な兼職先会社名	重要な兼職の内容	関係
（ 監査等委員 取締役）	渡邊 一平	リンナイ株式会社	監査役	—
	田中 雅子	双葉電子工業株式会社	取締役	—
		株式会社内田洋行	取締役	—

以 上

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,774	流動負債	9,044
現金及び預金	2,001	買掛金	2,416
受取手形	152	電子記録債権	425
電子記録債権	2,905	短期借入金	3,472
売掛金	5,575	リース負債	14
契約資産	2,209	未払費用	99
リース投資資産	1,036	未払法人税等	498
商品及び製品	1,030	未払消費税等	417
仕掛品	3,365	未払消費税	66
原材料及び貯蔵品	1,090	契約負債	107
未収入金	47	預り金	1,066
その他	356	賞与引当金	261
貸倒引当金	△0	工事損失引当金	39
		製品保証引当金	72
固定資産	12,435	資産除去債務	55
有形固定資産	4,869	その他の	32
建物	1,481	固定負債	6,765
構築物	251	長期借入金	4,366
機械及び装置	2,318	リース負債	116
車両運搬具	28	繰延税金負債	1,181
工具、器具及び備品	124	株式給付引当金	4
土地	418	退職給付引当金	727
リース資産	119	資産除去債務	61
建設仮勘定	127	その他の	307
無形固定資産	286	負債合計	15,809
ソフトウェア等	286	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	0	株主資本	13,347
投資その他の資産	7,279	資本金	9,019
投資有価証券	5,922	利益剰余金	4,728
関係会社株式	826	利益準備金	309
関係会社出資金	0	その他利益剰余金	4,419
長期前払費用	46	繰越利益剰余金	4,419
前払年金費用	164	自己株式	△400
その他	340	評価・換算差額等	3,052
貸倒引当金	△21	その他有価証券評価差額金	3,052
資産合計	32,209	純資産合計	16,399
		負債・純資産合計	32,209

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上	22,192
売 上 原 価	18,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,756
営 業 外 収 益	2,654
営 業 外 収 益	1,101
受 取 利 息	2
受 取 配 当 金	216
雑 収 入 益	2
営 業 外 費 用	55
支 払 利 息	39
遊 休 資 産 維 持 管 理 費 用	22
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	1
雑 損 失	74
経 常 利 益	137
特 別 利 益	1,239
特 別 利 益	3
特 別 利 益	0
特 別 損 失	3
減 損	211
固 定 資 産 除 却 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	211
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	0
法 人 税 等 調 整 額	211
当 期 純 利 益	1,032
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	387
法 人 税 等 調 整 額	△7
当 期 純 利 益	652

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	9,019	0	0	285	4,035	4,320	△416	12,924
当 期 変 動 額								
利益準備金の積立			-	24	△24	-		-
剰余金の配当			-		△240	△240		△240
当 期 純 利 益			-		652	652		652
譲渡制限付株式報酬		0	0			-	11	11
株式給付信託による 自己株式の処分		△4	△4			-	4	0
自己株式の取得			-			-	△0	△0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		3	3		△3	△3		-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			-			-		-
当期変動額合計	-	△0	△0	24	383	407	15	422
当 期 末 残 高	9,019	-	-	309	4,419	4,728	△400	13,347

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	2,148	2,148	15,073
当 期 変 動 額			
利益準備金の積立		-	-
剰余金の配当		-	△240
当 期 純 利 益		-	652
譲渡制限付株式報酬		-	11
株式給付信託による 自己株式の処分		-	0
自己株式の取得		-	△0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	903	903	903
当 期 変 動 額 合 計	903	903	1,325
当 期 末 残 高	3,052	3,052	16,399

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

- | | |
|--------------|---|
| ① 商品及び製品、仕掛品 | 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法により
算定） |
| ② 原材料及び貯蔵品 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法により
算定） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注案件について、損失見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えて、従業員に割り当てられたポイントに応じた給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(7) 収益の計上基準

当社は、主として工作機械関連、火器、特装車両及び建材等の製造販売を業務としており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事契約に係る収益認識

主に工作機械関連及び建材に係る工事契約に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、当該進捗率を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

② 物品及びその他の販売に係る収益認識

工事契約以外に係る物品及びその他の販売に関しては、顧客による検収が完了した時点又は物品が顧客の手許に到着した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、据付等現地作業を伴わない一部の輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、支配及びリスクが顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を適用しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。

ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシ

ユ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,030百万円
仕掛品	3,365百万円
原材料及び貯蔵品	1,090百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しています。また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、棚卸資産の性質及び滞留状況に応じた評価率に基づき帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があります。翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更

第185期に新基幹システムが稼働してから2年が経過したため、蓄積した詳細なデータから、セグメントごとに当該棚卸資産に関する滞留状況の調査を実施し、新たに滞留状況に応じた評価率を設定しました。当事業年度より、棚卸資産に係る収益性の低下の状況をより適切に財政状態および経営成績に反映させるため、この新しい評価率に基づき、滞留在庫に対する帳簿価額の切下げを行っております。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の売上原価が497百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

VI. 貸借対照表

1. 受取手形裏書譲渡高	8百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	24,244百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	719百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	1,211百万円
5. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	1,145百万円
構築物	246
機械及び装置	2,243
工具、器具及び備品	124
土地	84
計	3,843
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	2,526百万円
長期借入金	3,332
計	5,858

6. 財務制限条項

当社においては、火器事業部の銃製造ラインの増設に伴う資金調達を目的として、2023年12月18日付で株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関5行による実行可能期間付タームローン（コミットメント型）契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結会計年度の直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること
- ② 2023年3月期末日並びにそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

シンジケートローン契約極度額	2,300百万円
借入実行残高	2,300
差引額	—

VII. 損益計算書

1. 関係会社に対する売上高	934百万円
2. 関係会社よりの仕入高	1,028百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	37百万円

VIII. 株主資本等変動計算書

自己株式の種類及び株式数

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	487,452株
------	----------

IX. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

X. 関連当事者との取引

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連 結 子 会 社	中 日 運 送 株 式 会 社	所有 直接 100%	当社製品の 荷造、輸送 資金の借入・預 り 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	500	短期借入金	-
				借入の返済	1,000		
				利息の支払 (注) 1	1	預り金	500
				余剰資金の 預り (注) 2	500		
				利息の支払 (注) 2	0		
連 結 子 会 社	株 式 会 社 豊 苑	所有 直接 100%	緑化及び造園 資金の借入・預 り 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	350	短期借入金	-
				借入の返済	700		
				利息の支払 (注) 1	0	預り金	450
				余剰資金の 預り (注) 2	450		
				利息の支払 (注) 2	0		
連 結 子 会 社	丰和(天津)机床 有 限 公 司	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売 (注) 3	437	売掛金	203
						契約資産	411

- (注) 1. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供及び受入していません。
2. 余剰資金の預り金に付される利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

XI. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. 株式給付信託に関する注記

連結注記表「株式給付信託に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ 1株当たり情報

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,359円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円10銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式(当事業年度末170千株、期中平均株式数156千株)を控除して算定しております。

Ⅸ 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

会社法第435条第2項に基づく

計算書類の附属明細書

第187期

2024年 4月 1日から

2025年 3月31日まで

豊 和 工 業 株 式 会 社

代表取締役 塚本高広

目 次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細 -----	1 頁
2. 引当金の明細 -----	2
3. 販売費及び一般管理費の明細 -----	3

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定 資産			※1		(35)			
	建物	990	608	0	117	1,481	9,260	10,742
	構築物	200	76	-	26	251	1,293	1,544
				※2		(113)		
	機械装置	550	2,015	0	247	2,318	11,685	14,003
	車両運搬具	39	6	-	17	28	192	221
	工具器具備品	109	80	0	65	124	1,753	1,877
	土地	419	-	1	-	418	-	418
	リース資産	132	-	-	12	119	58	178
	建設仮勘定	588	2,374	2,835	-	127	-	127
				(44)	(162)			
	計	3,031	5,162	2,837	486	4,869	24,244	29,114
無形 固定 資産					(0)			
	ソフトウェア等	384	25	-	123	286		
	ソフトウェア仮勘定	1	28	29	-	0		
				(3)	(0)			
	計	385	53	29	123	286		

注) 1. 当期増減額のうち重要なものは次のとおりである。

建物 ※1 13工場改修工事 455 百万円

機械装置 ※2 横型冷間鍛造機の導入 481
 3軸ホーニングマシンの導入 307
 4軸深穴加工専用機の新設 93
 旋盤(薬室)の導入 67
 旋盤(外径仕上)の導入 66
 プレスプレーキの更新 66

2. 「当期減少額」、「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額である。

3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

2. 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	百万円 32	百万円 0	百万円 11	百万円 21
賞 与 引 当 金	258	261	258	261
工 事 損 失 引 当 金	0	39	0	39
製 品 保 証 引 当 金	73	21	21	72
株 式 給 付 引 当 金	-	4	0	4
退 職 給 付 引 当 金	754	52	79	727

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	摘 要
販 売 手 数 料	125 百万円	—
荷 造 運 賃	403	—
広 告 宣 伝 費	56	—
交 際 費	15	—
旅 費 交 通 費	99	—
役 員 報 酬	81	—
執 行 役 員 報 酬	4	—
給 料 賃 金	598	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	66	—
賞 与	51	—
退 職 給 付 費 用	30	—
法 定 福 利 費	130	—
厚 生 費	29	—
減 価 償 却 費	187	—
修 繕 費	31	—
租 税 公 課	24	—
事 業 税	94	—
賃 借 料	25	—
通 信 費	11	—
消 耗 品 費	29	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 3	—
電 力 料・ガ ス・水 道 料	21	—
会 費	18	—
そ の 他	519	—
計	2,654	

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

豊和工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 浩 史
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 原 耕 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊和工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第187期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前で重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第187期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

豊和工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 牧 野 康 二 ⑩

監査等委員 渡 邊 一 平 ⑩

監査等委員 金 剛 宣 邦 ⑩

監査等委員 田 中 雅 子 ⑩

(注) 監査等委員渡邊一平、金剛宣邦及び田中雅子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上